

会計年度任用職員（アシスタント職員（一般事務））の募集要項

職名	アシスタント職員（一般事務）
応募資格	以下の(1)～(4)のすべてに該当すること (1) 次のいずれかに該当する者 ① 精神保健福祉業務に2年以上従事した者 ② 保育士又は精神保健福祉士の免許を有する者 ③ 大学又は大学院で心理学を修め、臨床心理学に関する知識・経験を有する者 (2) 心身ともに健康で、精神保健福祉の推進に取り組む熱意と意欲のある者 (3) ワード、エクセルを使用して業務に必要な文書・資料等の作成ができる者 (4) パソコンを使った電子メールや情報検索等、インターネット環境における基本的な操作ができる者
募集人数	1名
任用期間	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
業務内容	精神保健福祉に関する研修業務 等 主に精神保健福祉に関する研修の企画、啓発普及、データ集計及び統計業務、資料作成等の事務業務、電話対応等
勤務日数	月8日以内(1日 7時間45分)概ね週2～3日勤務 土日祝日、年末年始 休み
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで、または午前9時から午後5時45分まで (休憩時間 12時00分から13時00分)
勤務場所	東京都立多摩総合精神保健福祉センター 広報援助課 (東京都多摩市中沢二丁目1番地3)
アクセス	京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール多摩センター駅下車 「多摩南部地域病院」行きバス終点下車、または徒歩約15分
報酬	時間額 1,350 円 通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日) ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 ※年度途中で報酬額等が増額又は減額改定される場合あり
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
応募方法	次の(1)及び(2)の書類を下記の申込先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しませんので、ご了承ください。 【申込書類】 (1) 会計年度任用職員申込書、資格証明書類の写し(A4) (2) 返信用封筒 1通 (合否通知等の郵送先(氏名・住所・郵便番号)を記載し、110円切手を貼付)
申込期限	令和8年4月20日(月曜日) 17時まで [必着]
選考方法	書類選考の上、面接により選考します。面接対象者には面接予定日を連絡します。 ※メール又は電話によりご連絡します。 選考結果については、合否に関わらず通知します。
申込み・問い合わせ	〒206-0036 東京都多摩市中沢2-1-3 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 事務室 庶務担当 ☎042-376-1111